

# 教育賞等候補者推薦要領

【対 象】 下記 1 から 6 に該当する個人または団体

## 1 賞

- (1) 「教育賞」・・・下の 4 部門のいずれかでの振興に長期間（概ね 10 年以上）貢献し、その功績が顕著なもの。
- (2) 「教育奨励賞」・・・下の 4 部門のいずれかでの振興に貢献し、その功績が顕著で褒賞することにより一層奨励が図れるもの。
- (3) 「教育特別賞」・・・下の 4 部門のいずれかで全国的に貢献、活躍し、その功績が特に顕著なもの。

## 部 門

- ア 学 校 教 育 部 門・・・幼稚園、小・中学校、高等学校、大学等の学校教育
- イ 学校保健衛生部門・・・学校保健・衛生、学校安全及び学校給食
- ウ 社 会 教 育 部 門・・・学校教育の場以外で行われる広範な社会教育
- エ そ の 他・・・上記部門に該当しないその他学術・技芸等

- 2 対象は、本市在住・在勤の個人または団体を原則とする。
- 3 人格、見識が優れ、過去において刑罰に処せられたことがないこと。
- 4 教育現場におけるかくれた陰の功労者も対象とする。
- 5 「学校教育部門」では、教職員に限らず、ボランティアなどで長年学校活動に貢献した者なども対象とする。
- 6 個人の場合、年齢について特に制限をしないが、若年者の場合は、その業績を考慮すること。

【表彰の時期】 ご推薦いただいた候補者（団体）は、豊橋市教育振興基金運営審査会において審査し、令和 5 年 8 月 1 日（予定）に表彰いたします。

【提 出 先】 〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地 豊橋市教育委員会

- ア 学 校 教 育 部 門・・・教育部 学校教育課 51-2816
- イ 学校保健衛生部門・・・教育部 保健給食課 51-2815
- ウ 社 会 教 育 部 門・・・教育部 生涯学習課 51-2846
- エ そ の 他・・・教育部 教育政策課 51-2819

※ 該当部門の担当課へ提出してください。

【提出部数】 推薦書 1 部

【提出期限】 令和 5 年 4 月 14 日（金）必着 （期限厳守）